

## 現況の調査書

私 **増築 太郎** は、今般下表の「3計画概要」の計画をしていますが、既存建築物の現況を調査しましたので報告いたします。

この調査書に記載の事項は事実と相違ありません。

旭川市建築主事 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日

建築主 住 所 北海道旭川市〇〇丁目〇-〇

氏 名 **増築 太郎**

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

1 代理者	① 氏 名	改築 安子		
	② 住 所	旭川市△△丁目△-△		
	③ 電話番号	△△△△-△△-△△△△		
2 調査者	① 資 格	(一級)建築士 (大臣)登録 第 〇〇〇〇 号		
	② 氏 名	改築 安子		
	③ 建築士事務所名	(一級)建築士事務所 (〇〇)知事登録 第 〇〇〇〇 号		
		〇〇〇〇建築設計事務所		
	④ 所在地	旭川市△△丁目△-△		
⑤ 電話番号	△△△△-△△-△△△△			
3 計画概要	① 敷地位置	旭川市〇〇丁目〇-〇		
	② 現況主要用途	専用住宅	③ 予定建築物用途	専用住宅
	④ 工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替え <input type="checkbox"/> 用途変更		
	⑤ 予定建築物確認 申請予定年月日	令和〇〇年〇〇月確認申請予定		
	4 調査結果概要	① 集団規定	<input checked="" type="checkbox"/> 適法 <input type="checkbox"/> 既存不適格 既存不適格条項	
② 構造耐力関係規定		<input type="checkbox"/> 適法 <input checked="" type="checkbox"/> 既存不適格 既存不適格条項		
		法 20 条に基づく令 38 条第 3 項に規定する基礎の構造が不適合(基準時:平成 12 年)		
		法 20 条に基づく令 46 条第 4 項に規定する必要壁量が不足(基準時:昭和 56 年)		
		法 20 条に基づく令 47 条に規定する継手又は仕口の構造方法が基礎の構造が不適合(基準時:平成 12 年)		
③ 上記以外の規定		<input type="checkbox"/> 適法 <input checked="" type="checkbox"/> 既存不適格 既存不適格条項		
		法 28 条の 2 に基づく令 20 条の 8 に規定する換気設備(24 時間換気)が不足(基準時:平成 14 年)		
④ 増改築等の履歴	平成 10 年度に 2 階納戸を便所に改修: 図示			
⑤ 既存部分の劣化 状況	目視等により調査した結果、構造耐力上支障となるような損傷、腐食その他の劣化状況は認められません。			